

第三次総合計画

つぶやき

「まちづくりへの  
挑戦」...

問

一次産業強化への取組は

答

担い手の確保、  
付加価値向上も進める



質問者の動画が  
視聴できます。

こん  
今

かつよし  
勝吉 議員



問  
今議員

町長の8つの挑戦の一つに「各産業が元気になるまちづくりへの挑戦」があり、一次産業の強化と高付加価値事業の推進とあるが、第三次総合計画にある2点について伺う。  
①農産物の産地化・高付加価値化の具体的支援や取組は。  
②水産物の流通・加工拠点整備の具体的計画があるのか。

答  
町長

深浦町第三次総合計画は、令和7年度から10年間の町の将来像と施策の方向性を示す羅針盤で、国や県の支援を受けやすくするため各施策を網羅的に記載している。  
①農産物の産地化・高付加価値化では、深浦トマトの産地維持に注力し、異常高温対策として遮光資材導入支援や大館地区の集出荷施設の維持管理を進める。さらに、新規就農者への資金支給や制度活用支援など担い手確保にも取り組む。  
②水産物分野では、冷蔵・海水処理施設の更新支援を

検討し、公社や民間加工場と連携した加工品開発により付加価値向上を図る。一次産業の所得向上を目指し、計画の着実な実行に努める。

広域行政の推進  
に推進していくのか

『重要性を踏まえ、町民サービスの維持向上に努める』

問  
今議員

このまま人口減少が進めば、限られた職員と予算では町単独での対応に限界がある。近隣市町村と連携した広域行政をどう進めるのか。

答  
町長

広域行政は、効果的な財政負担と安定した行政サービス提供を両立させるために不可欠である。人口減少と高齢化が進む中、単独の自治体で全ての課題に対応することは困難であり、限られた財源と人材を有効活用するには広域的な資源結集が現実的かつ効果的である。

当町は6つの一部事務組合、2つの広域連合、五所川原定住自立圏に参画し、廃棄物処理、消防、医療、福祉などを共同で担っている。令和8年4月には消防共同指令センターが稼働し、経費削減と消防力強化を図る。広域行政は財政健全化と行政サービス向上を両立できる仕組みであり、共同調達や人材活用により効率化と質の高い行政運営を実現する。今後も町民サービスの維持向上に努めていく。

地域コミュニティ強化  
地域コミュニティ  
活性化の方向性は

『新しい価値観を取り入れ活性化に努める』

問  
今議員

少子高齢化等で地域コミュニティが希薄化し、防災訓練の参加者も減っている。有事に地域で助け合えるのか不安の声もある。地域のつながりを再生し、支え合える体制づくりにはどのような対策を進めるのか。

答 町長

本年6月に策定した第三次総合計画では、7つの基本目標を掲げ、「安心安全なまち」の実現に向け、防災・減災や消防団・自治会活動の活性化を通じた地域コミュニティの強化を目指している。今年にはねぶた運行や盆踊り、ミニコンサートなどが復活し、地域に賑わいが生まれたことから、地域のつながりは必ずしも希薄化していないと考える。一方で、少子高齢化や生活様式の多様化により、行事参加者の減少が課題となっている。今後は、若者が参加しやすい環境整備や防災訓練の工夫など、主体的な取組を促すとともに、高齢者の知恵や経験を次世代に継承し、世代を超えた支え合いと新たな価値観の共有によって、地域コミュニティの活性化を図っていく。



空き家の固定資産税滞納問題  
空き家の固定資産税滞納問題  
滞納の実態と対応は

『全体の実態は把握していない  
相続登記や納税義務者の変更  
を促している』

問 今議員

団塊世代の高齢化や人口減少により地方で空き家が増えている。特に相続登記がされていない空き家は、所有者不明や管理放置により固定資産税の徴収が困難となる。本町における固定資産税滞納の実態と相続登記義務化への対応は。

答 町長

町では条例に基づき「特定空家等」を26軒指定しているが、使用されていない空家全体の実態は把握していない。令和6年度末時点で、固定資産税滞納者のうち町外在住は57件、送付先不明は56件で、滞納額は約800万円、全体の約3割を占めている。相続登記義務化への対応としては、納税通知書にリーフレットを

同封し、窓口でも相続登記や納税義務者変更の説明を行い手続きを促している。

人事制度改革

町職員の意欲向上に向けた人事制度改革を

『現行の人事評価制度の課題を見極め、改善に努める』

問 今議員

近年は優秀な人材が民間に流出しており、昇格制度の整備や女性管理職の登用など、職員が意欲的に働ける環境づくりが重要と考える。町として人事制度の見直しや改革を考えてはどうか。

答 町長

公務員の人事評価制度は、職員一人ひとりの資質や能力を正しく把握し、人材育成を促進することを目的としている。評価を通じて強みや課題を明確にし、適切な研修機会を提供することで、職員の意欲と成長を支え、組織全体の向上を図っている。当町では平成25年度から制度を導入

や障害者など生活・社会的弱者の世帯に対し、個別状況に応じたきめ細かな除雪対策ができないか。

答 町長

し、町政推進のために設定した組織課題に基づき、職員が個人目標を立て、その達成度や業務姿勢を評価している。評価結果は勤勉手当の成績率に反映しており、努力が一定程度報われる仕組みとなっている。ただし、民間のように業績評価が直接昇給や賞与に結びつくものではなく、公共サービスの安定供給と公正性、人材育成を重視している点に特徴がある。公共業務の多様性から制度運用には難しさも伴うが、職員の能力を最大限に引き出し意欲を高める評価の在り方について、国や県の取組を参考にしつつ、現行制度の課題を見極めながら改善を重ねていく。

除雪対策  
高齢者や障害者など個別状況に応じたきめ細かな除雪対策ができないか

『生活お助け隊派遣事業、民間業者で対応』

問 今議員

町の除雪は道路交通の確保を目的としているが、高齢者

高齢者や障害者世帯への除雪対策としては、町社協の「生活お助け隊派遣事業」、シルバー人材センターによる玄関前の雪かき、建設業者で構成する工匠会の除排雪作業がある。経費はお助け隊が15分200円+交通費、シルバー人材センターが1時間1,000円+交通費、工匠会が作業員1人1時間2,000円、2トントラック1台4,000円である。令和6年度の実績はお助け隊31件、シルバー人材センター40件で、通常時は対応可能だが大雪時には依頼が急増し対応できない場合もある。

